



お知らせ

自動車税の納期限は 5月31日(水)です

自動車税は、毎年4月1日現在で自動車所有している方に課税されます（割賦販売契約の場合は使用者）。平成29年度の納期限は5月31日(水)です。5月上旬までに納税通知書が郵送されますので、必ず納期限までに近くのコンビニや金融機関などで納付してください。なお、パソコンなどから専用サイトを利用してクレジットカードで納税することもできます。また、「Pay-easy（ペイジー）」での納付を希望する方は、県税事務所へお問い合わせください。

▶受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

☎ 茨城県土浦県税事務所 収税第一課 ☎029 - 822 - 7205

※電話が混み合い、つながりにくいことがあります。



手続き・申請

家畜の飼育状況の 報告をお願いします

ペットであっても家畜を飼育している方は、毎年2月1日現在の飼育頭羽数などを県に報告することになっています（家畜伝染病予防法による）。▶報告が必要な家畜：牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、馬、豚、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥 ※犬、猫、うさぎ、インコなどは対象外。

これらの家畜を1頭（羽）でも飼育していれば、ペットであっても、報告の必要があります。報告用紙など詳しいことは、茨城県南家畜保健衛生所までお問い合わせください。

☎ 茨城県南家畜保健衛生所 〒300 - 0051 土浦市真鍋5丁目17番26号（土浦合同庁舎内）☎029 - 822 - 8518



学び

認知症サポーター養成講座 受講者募集

認知症とはどのような病気なのか。家族が認知症になったときどうすればいいのか。自分が認知症になったら周りにどう接してほしいのか。決して他人ごとではない認知症という病気を、みんなで学び、認知症になっても安心して暮らせる「つくばみらい市」にしていきませんか？

「認知症サポーター」は、認知症の人やその家族の「応援者」です。認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族に対して温かい目で見守るのがスタートです。

◎受講者には、「応援者」の目印としてオレンジリング（プレスレット）を差し上げます。

◎市内では現在4,000名を越える認知症サポーターが、認知症の人や家族に対して地域で温かく見守りを行っています。

▶日時：5月24日(水) 午前10時～11時30分

▶場所：伊奈庁舎2階会議室1・2

▶対象者：市内在住・在学・在勤の方 ※介護専門職などを対象とするものではありません。

▶定員：30人（定員になり次第締め切り）

▶費用：無料

▶内容：認知症の症状・認知症の人と接する時の心構えなど

▶申込期限：5月19日(金)（土・日・祝を除く）

▶申込先：介護福祉課窓口または電話でお申し込みください。

☎ 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58 - 2111（内線4305）



認知症サポーターキャラバン
マスコットキャラクター

ロバ隊長



暮らし・環境

5月28日(日)は クリーン作戦です

環境美化運動の一環として、ボランティアの市民参加による市内一斉清掃（クリーン作戦）を実施します。皆様のご参加、ご協力をお願いします。

▶日時：5月28日(日) 午前8時頃から2時間程度（小雨決行）

※荒天の場合は6月4日(日)実施

※時間は目安です。各地域の都合に合わせて実施してください。

☎ 生活環境課 ☎58 - 2111（内線3302）



募集

公園・道路の清掃などの ボランティアを募集

市では、市民の皆さんと共に、継続的に美しいまちづくりを進めていくため、公共施設の里親制度を導入しています。公園や道路などの公共施設の里親となり、清掃などの活動をしていただける市民の方を随時募集しています。

▶公共施設里親制度とは：公共施設（公園、道路など）を「子ども」に見立て、市民の皆さんに「里親」になっていただき、定期的に清掃や除草などのボランティア活動を行っていただくものです。

▶里親の活動内容：空き缶、空きびん、ペットボトル、紙くず、たばこの吸殻などの回収、除草や低樹木などの刈込みなど。また、情報提供ほか環境美化に関する活動。

▶市の支援内容：活動に必要なごみ袋の支給、ボランティア保険への加入、統一帽の支給

▶里親になるには：市内に居住、通勤、通学する小学生以上の個人または団体で、里親になるための届出を行っていただきます。詳しくは生活環境課までお問い合わせください。

☎ 谷和原庁舎生活環境課 ☎58 - 2111（内線3302）